

平成26年度岩手県総合防災訓練の実施について

- 平成26年度岩手県総合防災訓練については、8月29日(金)、30日(土)に八幡平市、滝沢市、雫石町及び盛岡地区広域消防組合消防本部との共催により実施します。
- 今回の総合防災訓練は、以下の実施方針及び災害想定に基づき実施することとしています。

1 総合防災訓練の実施方針

東日本大震災津波では多くの人命が失われ、住民の防災意識の徹底・高揚や災害応急対策における県・市町村・防災関係機関等の広域的な相互連携による災害対応力の向上を通じた地域防災力の強化が求められています。

このため、昨年度に引き続き、総合防災訓練においては、災害対応力の向上に向けて、住民の『自助』意識に基づく避難の徹底、『共助』による円滑な避難所設置・運営体制の構築、人命救助・被災者支援を迅速に行うための防災関係機関相互の『公助』の確立を図ることを目的に、「広域災害に備えた広域対応訓練」をテーマとしながら、以下の3つの柱を基に実施します。

- ◇ 住民自らが命を守るため何をすべきか考え・行動する訓練
(避難訓練、避難誘導訓練など)
- ◇ 参加者・機関が災害時における的確な対応を習得する訓練
(避難所開設・運営訓練、応急食料炊出し訓練など)
- ◇ 現場活動における関係機関の連携強化に重点を置いた訓練
(救護所設置・運営訓練、ヘリポート開設・運営訓練など)

2 実施日時

- 平成26年8月29日(金) 15時30分から16時30分
- 平成26年8月30日(土) 06時30分から12時00分(小雨決行)

3 主な訓練場所

- (1) 県庁及び各市町庁舎
- (2) 八幡平市松尾コミュニティセンター
- (3) 八幡平市立田頭小学校
- (4) 滝沢市立滝沢第二中学校
- (5) 雫石町西山公民館
- (6) 岩手山周辺地域各地区等

4 主催

岩手県、八幡平市、滝沢市、雫石町、盛岡地区広域消防組合消防本部

5 災害想定

- 訓練は、岩手山火山噴火による降灰と大雨による土石流災害の発生によって、広域的な災害が発生したとの想定で実施します。
- 各種訓練は、災害想定に応じたフェーズを設定し、岩手山周辺地域で同時並行的な住民参加型の訓練や、広域訓練の実施意義に基づく県・市町・防災関係機関相互の連携と協力体制の強化を図るための訓練を実施します(73訓練項目、98機関・約6,000人参加予定)。
(※次ページに、災害想定に応じて設定したフェーズごとに実施する主な訓練を掲載しています)

| フェーズ | | 主な訓練項目（※○印は今回新たに実施する訓練項目） | 実施場所 | |
|-------------------|------------------------------|--|--|----------------------------------|
| (1) 土石流発 災前の対応 | 29日（金） 15：30～16：30 | 意思統一訓練（県災害対策本部員会議）（○） 【知事、副知事、各部署局長等の出席により開催】 | 県庁第一応接室 | |
| | 30日（土） 6：30～7：20 | 総合調整所運営訓練、各市町への助言伝達訓練（○）、 自衛隊への派遣要請訓練 | 県庁 4-1・4-2 特別会議室 | |
| (2) 土石流発 災後の対応 | 30日（土） 8：00 ～ 12：00 | 防災 対策 | 住民の避難訓練、学校・家庭・地域が連携した防災学 習及び防災訓練（○）、総合調整所運営訓練、土石流せ き止め訓練（○） | 県庁、3市町 |
| | | 応急 対策 | 避難所開設・運営訓練、避難所における感染症予防対 策訓練（○）、県災害派遣福祉チーム調整・活動訓練 （○）、孤立地域救出救助訓練 | 3市町（一部市町の みで実施される訓練 もあること） |

6 統監（知事）の対応

訓練における統監の対応は、昨年度に引き続き、視察のみならず、実際に参加する項目を設け、自ら県民に対して防災意識の高揚を働きかけていただき、今後のより実践的な災害対応に資することとしています。

| |
|---|
| <p>《統監参加訓練（予定）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県災害対策本部員会議（県庁） ◇ 学校・家庭・地域が連携した防災学習及び防災訓練（岩手県立大学） ◇ 応急食料炊出し訓練（八幡平市松尾コミュニティセンター） ◇ 閉会式（八幡平市松尾コミュニティセンター） |
|---|

【参考：火山災害等の特性を踏まえた訓練、今回の訓練において新たに実施する訓練】

1 火山災害及び複合的に発生する土石流災害の特性を踏まえて実施する訓練

| 訓練項目 | 訓練概要 |
|-------------|--|
| 意思統一訓練 | 「県災害対策本部員会議」を開催し、噴火に伴う降灰の状況及び今後の気象状況から、災害が発生した場合に備え、今後の行動について確認する。 |
| 総合調整所運営訓練 | 最新の気象状況から、土石流が発生する恐れがある地域等について、関係機関が連携し、検討及び分析を行う。 |
| 各市町への助言伝達訓練 | 総合調整所において検討及び分析を行った結果に基づき、各市町に避難勧告等の助言を行う。 |
| 土石流せき止め訓練 | 土石流から住宅地域を防護するため、流入予想地域へ土のう等の障害物を設置して流入を防止する。 |

2 東日本大震災津波を踏まえて新たに設けられた組織（仕組み）が参加する訓練

| 訓練項目 | 訓練概要 |
|---------------------|---|
| 避難所における感染症予防対策訓練 | 東日本大震災津波時において、全国発の取組として避難所等の感染制御対策に一定の成果を上げた感染制御チーム（ICAT）が避難所を巡回し、集団感染リスクを評価し改善策を検討する。また、避難者への手指衛生・マスク着脱指導を実施し感染症予防を周知する。 |
| 岩手県災害派遣福祉チーム調整・活動訓練 | 東日本大震災津波の教訓を踏まえ、福祉・介護専門職によって新たに組織化された災害派遣福祉チームを避難所に派遣し、要配慮者等の福祉ニーズ把握や要援護者の選別（スクリーニング）、相談対応等を行う。 |

3 防災意識の高揚を目指し新たに実施する訓練

| 訓練項目 | 訓練概要 |
|-------------------------|---|
| 学校・家庭・地域が連携した防災学習及び防災訓練 | 児童生徒が自然災害に際し自らの命を守り抜く力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高め、未来を担う「人づくり」を推進するため、学校・家庭・地域が連携し、避難訓練や火山防災学習等の防災教育を行う。 |